

市	都	街	商	公
(1)	(2)①	(2)②	(3)	

## ●地下鉄など鉄道整備に対する補助

都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道／空港アクセス鉄道等）／  
幹線鉄道等活性化事業費補助

### 1. 支援策の概要

大都市圏における交通混雑の緩和、都市機能の維持・増進、空港利用者等の利便性の確保及び鉄道の利用者利便の増進を図るため、地下鉄整備事業、空港アクセス鉄道等整備事業、コミュニティ・レール化を行う事業等に対し、補助を行います。

### 2. 支援策の内容

#### (1) 都市鉄道整備事業費補助

・地下高速鉄道整備事業費補助

##### ① 対象者

公営事業者、準公営事業者、東京地下鉄（株）

##### ② 補助率

国：補助対象建設費の35%（地方公共団体も同様の補助を実施）

・空港アクセス鉄道等整備事業費補助

##### ① 対象者

公営事業者、準公営事業者

##### ② 補助率

国：補助対象建設費の15%（ニュータウン鉄道）

国：補助対象建設費の18%（空港アクセス鉄道）

但し、大臣が定める事業については1/3

（地方公共団体も同様の補助を実施）

#### (2) 幹線鉄道等活性化事業費補助

##### ① 対象者

既存路線の利便性向上等を図り、コミュニティ・レール化を行う地域公共交通活性化・再生法に基づく法定協議会又は第3セクター

幹線鉄道の高速化、貨物鉄道の旅客線化等を行う第3セクター

##### ② 補助率

コミュニティ・レール化：国 1/3、地方公共団体 国と同額以上

高速化、旅客線化：国 20%、地方公共団体 国と同額以上

まちづくり連携高速化事業：国 1/3、地方公共団体 国と同額以上

### 3. 問合せ先

国土交通省 鉄道局 財務課

phone 03-5253-8111(内線 40-522) fax 03-5253-1635

国土交通省 鉄道局 幹線鉄道課

phone 03-5253-8111(内線 40-322) fax 03-5253-1635